

全国国民年金基金設立後のお問い合わせ窓口等について

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国民年金基金は、加入員の皆様や受給者の皆様の利便性の向上や事業運営基盤の安定等を図るため、平成31年4月1日、全国47都道府県の地域型国民年金基金と、22の職能型国民年金基金が合併し、全国国民年金基金となります。

合併に伴い、お問い合わせ窓口等につきましては、以下のとおりとなりますので、ご留意いただきますようお願いいたします。

なお、年金証書記号番号及び加入員番号に変更はございません。

1. 地域型国民年金基金（東京都国民年金基金を除く）及び 日本医師・従業員国民年金基金のお客様

全国国民年金基金の支部となります。お問い合わせ窓口は、全国国民年金基金〇〇支部（例：兵庫支部）で、平成31年4月1日以降も所在地及び電話番号に変更はございません。

2. 東京都国民年金基金のお客様

下記の通り変更となります。

変更年月日	お問い合わせ窓口	各種届出書等の提出先	所在地及び電話番号
平成31年1月4日～ 3月31日	東京都国民年金基金	東京都国民年金基金	〒107-0052 東京都港区赤坂8-1-22
平成31年4月1日～	全国国民年金基金 本部 相談センター	全国国民年金基金 本部 業務部	NMF青山一丁目ビル9階 (電話) 03-6804-2202

※平成31年3月31日までは、次の番号もご利用いただけます。(電話 03-6804-1320)

3. 合併する職能型国民年金基金（日本医師・従業員国民年金基金を除く）の お客様

下記の通り変更となります。

変更年月日	お問い合わせ窓口	各種届出書等の提出先	所在地及び電話番号
平成31年4月1日～	全国国民年金基金 本部 相談センター	全国国民年金基金 本部 業務部	〒107-0052 東京都港区赤坂8-1-22 NMF青山一丁目ビル9階 (電話) 03-6804-2202

※平成31年3月31日までは、現在ご加入の職能型国民年金基金にご連絡ください。

4. 歯科医師国民年金基金、司法書士国民年金基金及び日本弁護士国民年金基金 のお客様

全国国民年金基金とは合併せず、従来どおり各国民年金基金として事業運営を継続しますので、基金名、所在地及び電話番号に変更はございません。

5. 国民年金基金連合会のお客様（中途脱退者）

国民年金基金連合会の所在地及び電話番号に変更はございません。

※ 本件に関するご質問、ご不明な点がございましたら、ご加入等の国民年金基金までお問い合わせください。

合併を行う国民年金基金一覧

【地域型国民年金基金】

北海道国民年金基金 青森県国民年金基金 岩手県国民年金基金 宮城県国民年金基金 秋田県国民年金基金
山形県国民年金基金 福島県国民年金基金 茨城県国民年金基金 栃木県国民年金基金 群馬県国民年金基金
埼玉県国民年金基金 千葉県国民年金基金 東京都国民年金基金 神奈川県国民年金基金 新潟県国民年金基金
富山県国民年金基金 石川県国民年金基金 福井県国民年金基金 山梨県国民年金基金 長野県国民年金基金
岐阜県国民年金基金 静岡県国民年金基金 愛知県国民年金基金 三重県国民年金基金 滋賀県国民年金基金
京都府国民年金基金 大阪府国民年金基金 兵庫県国民年金基金 奈良県国民年金基金 和歌山県国民年金基金
鳥取県国民年金基金 島根県国民年金基金 岡山県国民年金基金 広島県国民年金基金 山口県国民年金基金
徳島県国民年金基金 香川県国民年金基金 愛媛県国民年金基金 高知県国民年金基金 福岡県国民年金基金
佐賀県国民年金基金 長崎県国民年金基金 熊本県国民年金基金 大分県国民年金基金 宮崎県国民年金基金
鹿児島県国民年金基金 沖縄県国民年金基金

【職能型国民年金基金】

全国農業みどり国民年金基金 貨物軽自動車運送業国民年金基金 全国社会保険労務士国民年金基金
日本医師・従業員国民年金基金 漁業者国民年金基金 日本薬剤師国民年金基金 日本税理士国民年金基金
土地家屋調査士国民年金基金 全国建設技能者国民年金基金 全日本電気工事業国民年金基金
日本柔道整復師国民年金基金 全国個人タクシー国民年金基金 全国左官業国民年金基金
公認会計士国民年金基金 全国板金業国民年金基金 歯科技工士国民年金基金 自動車整備国民年金基金
日本建築業国民年金基金 全国損害保険代理業国民年金基金 全国クリーニング業国民年金基金
日本種類飲食業国民年金基金 鍼灸マッサージ師等国民年金基金